

8 UV分析関連指標

8.1 均衡失業率、需要不足失業率

① 指標の解説

前章7では、産業別失業率や雇用失業率、失業頻度、U1～U6など、様々な失業指標の試算を行ったが、ここではUV分析と呼ばれる手法で、完全失業率を均衡失業率と需要不足失業率の2つに分解する試みを行う。この分解によって、完全失業率の水準と動きを、構造的な部分と景気変動に伴う部分とに分けて考えることができる。

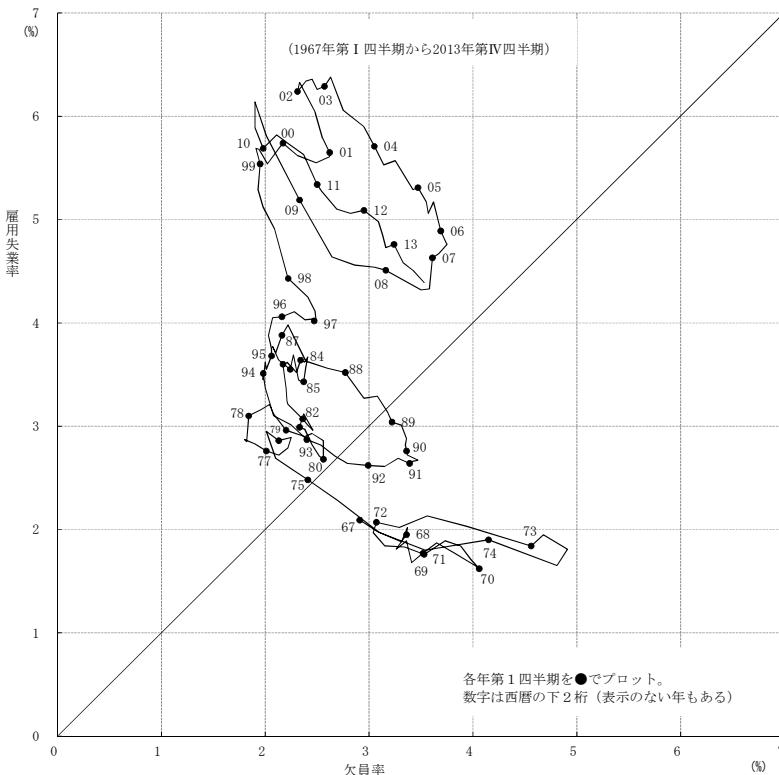
UV分析は、まず、充足されない求人件数の割合である欠員率(v)と、求職者の割合である雇用失業率(u)の相互の関係を見ることから始める。欠員率と雇用失業率の具体的な内容は、後の④1)で述べるが、欠員率は雇用者に関するものであるため、欠員率と比べる失業率は、自営業主や家族従業者も含む就業者ベースである通常の完全失業率ではなく、自営業主などを除いた雇用失業率(失業者数/(雇用者数+失業者数))を用いる。

欠員率を横軸に、雇用失業率を縦軸にして、1967年から四半期ごとの欠員率と雇用失業率をプロットすると、図8-1のとおりとなる。値は季節調整値である。両者はおおむね、右下がりの関係にあることがわかる。欠員率が上昇すれば雇用失業率は低下し、欠員率が低下すれば雇用失業率が上昇する。

ただし、1990年代後半のように、欠員率がおおむね2%台前半にとどまっているのに、雇用失業率が3%台後半から6%近くまで上昇するような期間もある。

そこで、右下がりの関係が安定している期間を選び、その実績から欠員率が1%上昇(低下)すれば、雇用失業率は $\beta\%$ 低下(上昇)するというように、両者を定量的に関係付ける。

図 8-1 雇用失業率と欠員率 (季節調整値)



資料：総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

注：縦軸は、完全失業率ではなく、雇用失業率であることに注意。

また、図には右上がりの45度線が引いてある。この線上は、欠員率と雇用失業率が相等しい。欠員率と雇用失業率が相等しい状態は、失業と欠員が共に存在しているものの、総量は相等しい状態である。総量としては需給が均衡している状態と言える。

欠員率が1%上昇(低下)すれば、雇用失業率は $\beta\%$ 低下(上昇)するという関係を前提にすれば、実績の雇用失業率と欠員率から、両者が相等しくなる率(=雇用失業率=欠員率)を計算することができる。その率を、欠員率と等しくなる率という意味で、均衡雇用

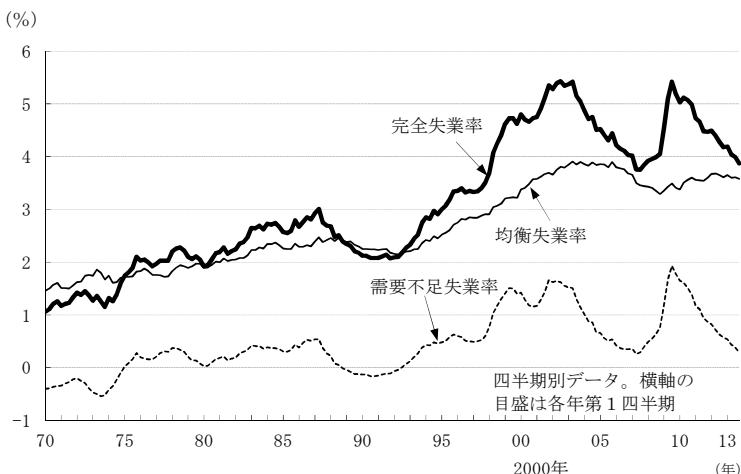
失業率と呼ぶ。

そして、均衡雇用失業率を就業者ベースの均衡失業率に換算し、完全失業率との差を需要不足失業率とする。

② 指標の作成結果

結果は図 8-2 のとおりである。

図 8-2 均衡失業率と需要不足失業率 (季節調整値)



資料：総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

注：2011年第I～III四半期は2010年国勢調査基準の全国補完推計値を使用。

③ 作成結果の説明

図 8-2 をみると、まず需要不足失業率は、1970 年代前半はマイナスとなっており、人手不足の状態にあったことがうかがえる。その後も比較的低い水準で推移し、バブル経済期（1989～1992 年）には再びマイナスとなっている。しかしバブル崩壊後は上昇傾向となり、1999 年と 2002 年の近辺でピークとなった。その後低下したが、2008 年頃から上昇に転じ、2009 年第Ⅲ四半期に 1.93% と過去最高の値となった。その後は低下傾向にある。

次に、均衡失業率をみると、バブル経済期に若干低下しているも

のの、それ以外は 2005 年ころまでほぼ一貫して上昇傾向にあったが、その後は若干低下のち横ばいとなっている。

④ 指標の作成方法

均衡失業率と需要不足失業率の計算方法は次のとおりである。

1) 雇用失業率と欠員率

「労働力調査」の完全失業者数と雇用者数、「職業安定業務統計」の有効求人人数と就職件数それぞれの月次の季節調整値を四半期平均したうえで、次式により四半期別の雇用失業率と欠員率を求める。

$$\text{雇用失業率 } u = \frac{\text{完全失業者数}}{\text{完全失業者数} + \text{雇用者数}} \times 100\%$$

$$\text{欠員率 } v = \frac{\text{有効求人人数} - \text{就職件数}}{\text{有効求人人数} - \text{就職件数} + \text{雇用者数}} \times 100\%$$

2) u と v の関係式の推計

1)の結果から次式を推計する。

$$\ln(u) = \alpha + \beta \ln(v) \quad \text{或いは } u = A v^{\beta} \quad \cdots \cdots *$$

u : 雇用失業率、 v : 欠員率

推計結果は以下のとおり。*の式で示される関係が安定していると思われる期間ごとに、 α と β を推計する。なお、推計は通常の最小二乗法では残差に自己相関がある(ダービン・ワトソン比が低い)ので、残差に 1 次の自己相関があるとし、「推定可能な一般化最小二乗法」によって求めた。

推計期間	α	t 値	β	t 値	修正 済 AR ²	S. E.	D. W.
①1967 I ~ 75IV	1. 355	10. 839	-0. 556	-5. 427	0. 910	0. 058	2. 016
②1983 I ~ 89IV	1. 710	22. 511	-0. 515	-6. 384	0. 958	0. 029	1. 902
③1990 I ~ 93IV	1. 461	14. 579	-0. 401	-4. 214	0. 920	0. 025	1. 300
④2001 I ~ 06IV	2. 345	22. 926	-0. 581	-6. 361	0. 952	0. 023	2. 004

式*から、欠員率 v の v_1 から v_2 の変化と、雇用失業率 u の u_1 から u_2 の変化の間には、 β を用いて、

$$\ln(u_2) - \ln(u_1) = \beta \times (\ln(v_2) - \ln(v_1)) \quad \dots\dots**$$

という関係があることになる。

3) 各四半期の β の特定

β は、すべての期間で求めているわけではない。当該四半期が推計期間①～④のいずれかに含まれる場合は、当該推計期間①～④で推計された β とし、含まれない場合は、次のようにして得た値を β とする。例えば①と②の間にある 1976 年第 I 四半期～82 年第 IV 四半期の間の四半期は、①の β と②の β を直線補間して得た値、すなわち①の最終四半期である 1975 年第 IV 四半期からの期数に比例して、①の β から②の β まで変化させて得た値とする。③と④の間の 94 年第 I 四半期～2000 年第 IV 四半期も同様である。2007 年第 I 四半期以降の四半期は④の β とする。

4) 均衡失業率の計算

当該四半期の雇用失業率（実績）を u_0 、欠員率（実績）を v_0 と置く。求めたい均衡雇用失業率を u^* と置く。式**を利用して、 u^* と u_0 、 u^* と v_0 の間には、

$$\ln(u^*) - \ln(u_0) = \beta \times (\ln(u^*) - \ln(v_0))$$

という関係が成り立つ（均衡雇用失業率のときは、欠員率も均衡雇用失業率 u^* である。）。したがって、

$$\ln(u^*) = (\ln(u_0) - \beta \ln(v_0)) / (1 - \beta)$$

次に、この u^* を就業者ベースの率にする。当該四半期の雇用者数（実績）を EE と置く。この EE のもとで、雇用失業率が均衡雇用失業率 u^* となる失業者数 U は、

$$u^* = U / (EE + U) \times 100\%$$

であるから、

$$U = u^* EE / (100 - u^*)$$

である。当該四半期の就業者数（実績）を E と置く。失業者数がこ

の U であるときの失業率

$$u^{**} = U / (E + U) \times 100\%$$

を、当該四半期の均衡失業率 u^{**} とする。当該四半期の完全失業率と、この均衡失業率 u^{**} の差が、需要不足失業率である。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 8-1 均衡失業率と需要不足失業率

—1970 年第 I 四半期～1989 年第 IV 四半期— (単位 : %)

西暦 四半期	均衡失業率	需要不足失業率	完全失業率	西暦 四半期	均衡失業率	需要不足失業率	完全失業率
70 I	1.46	△0.40	1.06	80 I	1.89	0.03	1.92
	1.50	△0.39	1.11		1.90	0.04	1.94
	1.57	△0.36	1.21		1.95	0.10	2.05
	1.61	△0.35	1.26		2.01	0.16	2.17
71 I	1.51	△0.34	1.17	81 I	2.00	0.19	2.19
	1.51	△0.30	1.21		2.07	0.21	2.28
	1.50	△0.27	1.23		2.02	0.14	2.16
	1.56	△0.22	1.34		2.04	0.17	2.21
72 I	1.62	△0.20	1.42	82 I	2.05	0.19	2.24
	1.63	△0.25	1.38		2.08	0.27	2.35
	1.74	△0.29	1.45		2.08	0.30	2.38
	1.76	△0.39	1.37		2.13	0.34	2.47
73 I	1.74	△0.47	1.27	83 I	2.23	0.42	2.65
	1.86	△0.50	1.36		2.23	0.41	2.64
	1.80	△0.54	1.26		2.28	0.41	2.69
	1.67	△0.52	1.15		2.26	0.36	2.62
74 I	1.74	△0.42	1.32	84 I	2.34	0.39	2.73
	1.61	△0.35	1.26		2.34	0.37	2.71
	1.62	△0.23	1.39		2.37	0.37	2.74
	1.70	△0.10	1.60		2.32	0.35	2.67
75 I	1.72	0.02	1.74	85 I	2.26	0.31	2.57
	1.72	0.09	1.81		2.25	0.30	2.55
	1.73	0.16	1.89		2.25	0.34	2.59
	1.82	0.28	2.10		2.35	0.44	2.79
76 I	1.83	0.20	2.03	86 I	2.29	0.38	2.67
	1.88	0.17	2.05		2.29	0.47	2.76
	1.83	0.16	1.99		2.32	0.53	2.85
	1.76	0.16	1.92		2.30	0.51	2.81
77 I	1.76	0.21	1.97	87 I	2.39	0.54	2.93
	1.75	0.28	2.03		2.47	0.54	3.01
	1.72	0.31	2.03		2.38	0.37	2.75
	1.73	0.30	2.03		2.42	0.27	2.69
78 I	1.83	0.37	2.20	88 I	2.46	0.22	2.68
	1.89	0.37	2.26		2.40	0.08	2.48
	1.94	0.34	2.28		2.46	0.05	2.51
	1.92	0.30	2.22		2.40	△0.01	2.39
79 I	1.89	0.21	2.10	89 I	2.38	△0.04	2.34
	1.92	0.14	2.06		2.39	△0.08	2.31
	1.97	0.14	2.11		2.33	△0.12	2.21
	1.97	0.08	2.05		2.30	△0.12	2.18

表 8-1 均衡失業率と需要不足失業率（続き）

—1990年第I四半期～2009年第IV四半期—（単位：%）

西暦 四 半 期	均衡 失業率	需要不足 失業率	完全 失業率	西 暦 四 半 期	均衡 失業率	需要不足 失業率	完全 失業率
90 I	2.25	△0.13	2.12	00 I	3.38	1.42	4.80
	2.25	△0.13	2.12		3.41	1.29	4.70
	2.24	△0.16	2.08		3.48	1.18	4.66
	2.24	△0.16	2.08		3.57	1.16	4.73
91 I	2.23	△0.15	2.08	01 I	3.58	1.17	4.75
	2.24	△0.13	2.11		3.62	1.29	4.91
	2.25	△0.11	2.14		3.67	1.44	5.11
	2.18	△0.11	2.07		3.69	1.66	5.35
92 I	2.16	△0.07	2.09	02 I	3.66	1.62	5.28
	2.14	△0.04	2.10		3.75	1.64	5.39
	2.17	0.01	2.18		3.81	1.62	5.43
	2.20	0.07	2.27		3.79	1.55	5.34
93 I	2.21	0.12	2.33	03 I	3.85	1.52	5.37
	2.24	0.20	2.44		3.91	1.51	5.42
	2.25	0.27	2.52		3.85	1.30	5.15
	2.36	0.38	2.74		3.90	1.14	5.04
94 I	2.42	0.43	2.85	04 I	3.86	1.01	4.87
	2.40	0.42	2.82		3.83	0.88	4.71
	2.49	0.48	2.97		3.89	0.86	4.75
	2.45	0.46	2.91		3.84	0.67	4.51
95 I	2.52	0.48	3.00	05 I	3.86	0.66	4.52
	2.56	0.51	3.07		3.85	0.56	4.41
	2.61	0.58	3.19		3.80	0.51	4.31
	2.71	0.63	3.34		3.90	0.54	4.44
96 I	2.75	0.60	3.35	06 I	3.80	0.42	4.22
	2.82	0.58	3.40		3.78	0.37	4.15
	2.81	0.51	3.32		3.76	0.35	4.11
	2.85	0.50	3.35		3.68	0.35	4.03
97 I	2.84	0.49	3.33	07 I	3.66	0.36	4.02
	2.84	0.50	3.34		3.50	0.26	3.76
	2.88	0.52	3.40		3.46	0.29	3.75
	2.91	0.60	3.51		3.44	0.40	3.84
98 I	2.91	0.78	3.69	08 I	3.43	0.49	3.92
	3.04	1.04	4.08		3.41	0.55	3.96
	3.07	1.18	4.25		3.35	0.64	3.99
	3.11	1.30	4.41		3.29	0.76	4.05
99 I	3.21	1.41	4.62	09 I	3.36	1.19	4.55
	3.22	1.51	4.73		3.43	1.67	5.10
	3.23	1.50	4.73		3.49	1.93	5.42
	3.22	1.40	4.62		3.41	1.78	5.19

表 8-1 均衡失業率と需要不足失業率（続き）

—2010年第I四半期～2013年第IV四半期—（単位：%）

西暦 四半期		均衡失業率	需要不足失業率	完全失業率
10	I	3.38	1.65	5.03
	II	3.51	1.61	5.12
	III	3.56	1.51	5.07
	IV	3.60	1.39	4.99
11	I	3.56	1.17	4.73
	II	3.55	1.11	4.66
	III	3.54	0.94	4.48
	IV	3.60	0.87	4.47
12	I	3.67	0.82	4.49
	II	3.68	0.72	4.40
	III	3.65	0.63	4.28
	IV	3.61	0.57	4.18
13	I	3.65	0.54	4.19
	II	3.60	0.44	4.04
	III	3.61	0.38	3.99
	IV	3.58	0.29	3.87

資料：総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

注：2011年第I～III四半期は岩手県、宮城県、福島県を含む全国ベース（2010年国勢調査基準の補完推計値を使用）。

表 8-2 雇用失業率と欠員率（季節調整値）（単位：%）

西暦年・期	欠員率	雇用失業率	年・期	欠員率	雇用失業率	年・期	欠員率	雇用失業率		
67 I	2.91	2.09	76 I	2.13	2.86	86 I	2.24	3.55		
	3.08	1.98		2.25	2.89		2.13	3.64		
	3.31	1.88		2.22	2.79		2.07	3.77		
	3.37	2.02		2.13	2.72		2.10	3.71		
68 I	3.36	1.95	77 I	2.01	2.76	87 I	2.16	3.88		
	3.26	1.81		1.90	2.83		2.22	3.98		
	3.36	1.89		1.80	2.87		2.39	3.63		
	3.41	1.68		1.82	2.85		2.60	3.56		
69 I	3.52	1.77	78 I	1.84	3.10	88 I	2.77	3.52		
	3.65	1.87		1.96	3.16		2.95	3.27		
	3.82	1.77		2.04	3.21		3.08	3.29		
	4.02	1.65		2.08	3.12		3.18	3.13		
70 I	4.06	1.62	79 I	2.20	2.96	89 I	3.22	3.04		
	3.98	1.71		2.38	2.90		3.31	3.01		
	3.88	1.84		2.45	2.93		3.36	2.88		
	3.73	1.89		2.56	2.86		3.35	2.82		
71 I	3.53	1.76	80 I	2.56	2.68	90 I	3.36	2.76		
	3.34	1.83		2.52	2.71		3.37	2.72		
	3.15	1.84		2.45	2.82		3.47	2.67		
	3.04	1.97		2.38	2.97		3.42	2.66		
72 I	3.07	2.07	81 I	2.33	2.99	91 I	3.39	2.64		
	3.29	2.02		2.37	3.12		3.32	2.67		
	3.56	2.13		2.46	2.96		3.28	2.69		
	3.94	2.03		2.41	3.01		3.15	2.61		
73 I	4.56	1.84	82 I	2.36	3.07	92 I	2.99	2.62		
	4.68	1.95		2.22	3.21		2.79	2.64		
	4.91	1.81		2.21	3.24		2.67	2.71		
	4.81	1.65		2.20	3.37		2.53	2.82		
74 I	4.15	1.90	83 I	2.17	3.60	93 I	2.40	2.87		
	3.54	1.80		2.18	3.59		2.25	3.01		
	3.10	1.97		2.21	3.62		2.08	3.10		
	2.70	2.28		2.30	3.52		2.00	3.37		
75 I	2.41	2.48	84 I	2.34	3.64	94 I	1.98	3.51		
	2.26	2.58		2.38	3.62		1.98	3.45		
	2.10	2.69		2.41	3.67		2.00	3.62		
	2.01	2.95		2.39	3.57		2.01	3.55		
				85 I	2.37	3.43	95 I	2.06	3.68	
				II	2.38	3.41		2.06	3.75	
				III	2.32	3.45		2.03	3.88	
				IV	2.27	3.69		2.07	4.05	

表 8-2 雇用失業率と欠員率（季節調整値）（単位：%）

西暦 年・期	欠員 率	雇用 失業 率	西暦 年・期	欠員 率	雇用 失業 率
96 I	2.16	4.06	6 I	3.69	4.89
	2.28	4.11	II	3.74	4.78
	2.38	4.03	III	3.75	4.76
	2.47	4.04	IV	3.67	4.67
97 I	2.47	4.02	7 I	3.61	4.63
	2.49	4.02	II	3.58	4.33
	2.48	4.11	III	3.50	4.32
	2.41	4.25	IV	3.30	4.43
98 I	2.22	4.43	8 I	3.16	4.51
	2.09	4.91	II	3.05	4.54
	1.98	5.12	III	2.86	4.56
	1.93	5.29	IV	2.64	4.64
99 I	1.95	5.54	9 I	2.33	5.19
	1.91	5.69	II	2.01	5.81
	1.94	5.68	III	1.90	6.14
	2.02	5.54	IV	1.90	5.89
00 I	2.17	5.74	10 I	1.98	5.69
	2.31	5.62	II	2.11	5.82
	2.49	5.55	III	2.23	5.73
	2.62	5.61	IV	2.37	5.63
1 I	2.62	5.65	11 I	2.50	5.34
	2.55	5.79	II	2.54	5.28
	2.48	6.04	III	2.69	5.10
	2.33	6.33	IV	2.82	5.06
2 I	2.31	6.24	12 I	2.95	5.09
	2.39	6.34	II	3.09	4.98
	2.45	6.36	III	3.13	4.85
	2.50	6.26	IV	3.16	4.73
3 I	2.57	6.29	13 I	3.24	4.76
	2.63	6.38	II	3.33	4.58
	2.75	6.06	III	3.42	4.51
	2.95	5.90	IV	3.53	4.39
4 I	3.05	5.71			
	3.14	5.53			
	3.25	5.57			
	3.42	5.29			
5 I	3.47	5.31			
	3.55	5.17			
	3.57	5.06			
	3.62	5.17			

資料：総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

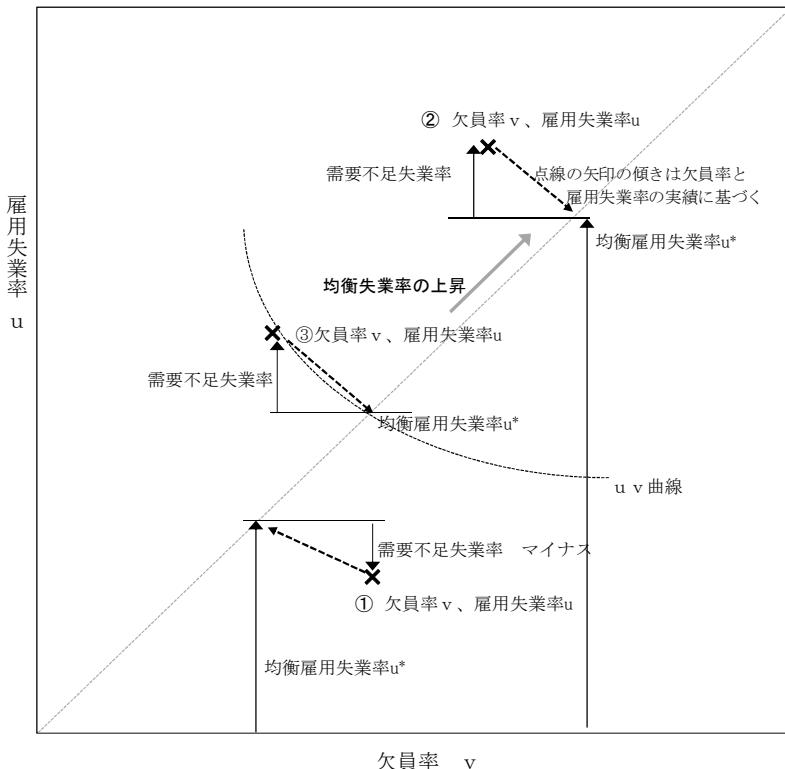
注：2011 年第 I ~ III 四半期は岩手県、宮城県、福島県を含む全国ベース（2010 年国勢調査基準の補完推計値を使用）。

⑥ 解説：U V分析

(雇用失業率を均衡雇用失業率と需要不足失業率に分けること)

雇用失業率を均衡雇用失業率と需要不足失業率に分けることを図で説明すると、図 8-1 を模式化した図 8-3 のとおりである。

図 8-3 雇用失業率と均衡雇用失業率、需要不足失業率



図には、欠員率と雇用失業率の組合せを 3 点の \times で示してある。それぞれ①、②、③としてある。それぞれ、過去の実績に基づき、図中、点線の矢印によって均衡雇用失業率を得る。点線の矢印の傾きが、(概ね) 本文で推計した β に相当する。点線の矢印が 45 度線と交わったところが均衡雇用失業率である。図の点①は、欠員率の

方が雇用失業率よりも大きく、均衡雇用失業率は観測された雇用失業率よりも大きくなる。需要不足失業率はマイナスである。

なお、この失業（U）と欠員（V）の関係を示す曲線を一般にUV曲線という。

（構造的・摩擦的失業率）

失業は、その原因からみて、一般に3つのタイプがあるとされる。一つ目は、需要不足失業である。不況によって労働力の総需要が減少するために生じる失業である。これは、需要が回復すれば解消される。二つ目は、ミスマッチ失業である。能力、資格、労働条件等について企業の求めるものが、求職者の有するもの、希望するものと一致しないことにより生じる失業である。三つ目は、摩擦的失業である。求職者は企業の求人情報を全て把握しているわけではなく、また企業も求職者の能力などを全て把握しているわけではない。そのため求職者や企業は、お互いに相手を探すのに時間がかかる。このために生じる失業である。

この三つは必ずしも独立しているわけではないし、1件1件の失業の原因が、このいずれに該当するかも明確でない。希望する仕事の求人が少なくて失業となっている場合でも、需要回復に伴い当該仕事の求人が現れ、就職できるかもしれないし、当該仕事は、例えば時代遅れで、もはや現れないかもしれない。或いは、すでに求人があるが、単に探し当てられないだけなのかもしれない。

なお、二つ目のミスマッチ失業は、求職者数を満たすだけの求人がもはや期待できないような産業構造、経済社会の構造になっているという見方でとらえる場合には、構造的失業という言い方することも多い。

しかし集計量になれば、欠員率と失業率の過去の時系列変化を利用して、均衡失業率とそうでない部分、すなわち需要不足に伴うと考えられる部分=需要不足失業率に分けることができる。この均衡失業率は、欠員と等しい状態の失業率である。その意味で、均衡失

業率の表す失業は、今述べた構造的失業と摩擦的失業を含むものと考えられる。均衡失業率は、総需要が回復しても容易に低下しない可能性が高く、これを下げるためには、構造的失業、摩擦的失業の要因を取り除く必要があると考えられる。

8.2 ミスマッチ指標

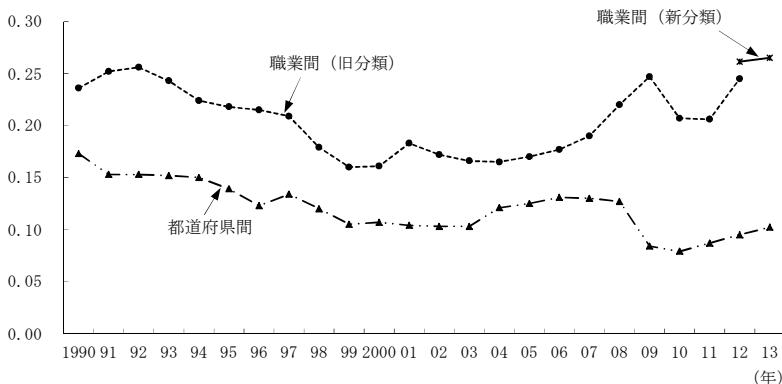
① 指標の解説

求職者の希望する職種や地域などが、企業側の求人内容と異なることは失業の要因となる。異なる程度（ミスマッチの程度）を測る指標を作成する。ミスマッチ指標が上昇していれば、それだけ失業要因が大きい状態にあることになる。例えば、求職者の多くが事務職を求めている一方、求人の多くが販売職であるような場合である。

② 指標の作成結果

結果は図 8-4 のとおりである。

図 8-4 ミスマッチ指標



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

注 1：分割の区分数によってミスマッチ指標の大きさが異なるため、各指標の水準を相互に比較することはできない。

注 2：職業間の 2012 年以降は、新分類の職業分類による。旧分類の 2012 年は、新分類を旧分類に再集計された数値を使って作成した指標。

③ 作成結果の説明

職業間のミスマッチ指標は、2000 年頃まで低下傾向で推移し、その後横ばいとなった後、2006 年から 2009 年にかけ上昇した。2010 年は低下したもの、2012 年には再び上昇し、2009 年とほぼ同じ 0.245 となった。2013 年は 0.265 と 2012 年よりさらに上昇した。

都道府県間のミスマッチ指標は、2003 年まで低下傾向、その後 2007 年までは上昇、2009 年に大きく低下し、2011 年以降は上昇している。

なお、ミスマッチ指標の大きさは、分割する区分の数に左右される。職業間、都道府県間のミスマッチ指標は、分割区分の数が前者は 11、後者は 47 と異なる。両者を相互に比較し、都道府県間の方がミスマッチは少ないなどとしてはならない。また、職業安定業務統計の 2012 年以降は、平成 23 年改定の「厚生労働省編職業分類」に基づいて表章されており、2011 年までと 2012 年以降とでは区分の数が異なる（2011 年までは 9、2012 年以降は 11）。

④ 指標の作成方法

ここでいうミスマッチ指標は、各区分（各職業又は各地域）について、求人数全体に占める当該区分の求人数割合と、求職者数全体に占める当該区分の求職者数割合の差の絶対値を求め、その合計を 2 で割って算出した。第 5 章の就業分野の性差指数と同じ考え方である。性差指数は最後に 100 を乗じているが、ここでは 100 を乗じていない。すべての区分の求人数割合と求職者数割合が等しければ、割合の差はゼロで、その絶対値の合計もゼロである。もしすべての区分で、求人と求職の一方しかないときは、つまり、職業の区分でいえば、求人と求職の職業がまったく合わないときは、割合の差は、求人求職の一方がゼロであるから、いずれかの割合そのものとなり、割合の差の絶対値の合計は 2 となる。最後に 2 で割るから、ミスマッチ指標は 1 となる。どれかの区分で求人と求職の双方があれば、ミスマッチ指標は 0 と 1 の間をとる。

$$\text{ミスマッチ指標} = \frac{1}{2} \sum_{i=1}^N \left| \frac{U_i}{U} - \frac{V_i}{V} \right|$$

U_i ：区分 i の求職者数 U ：求職者総数

V_i ：区分 i の求人数 V ：求人総数

職業は、職業大分類別のパートタイムを除く常用の新規求人、新規求職者統計（各年8月）による。都道府県は、新規学卒を除きパートを含む有効求人、有効求職者統計（年平均）による。

なお、職業間のミスマッチ指標は、職種が明確でないなどの理由で職種別の数字の合計が、全体よりも小さい。その分は捨象して算出しているが、参考までに、これを一つの区分と扱って職業間ミスマッチ指標を算出すると、2012年（新分類）では0.293、2013年では0.288となる。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表8-3 ミスマッチ指標

年	職業間 (旧分類)	都道府県間	年	職業間 (旧分類)	職業間 (新分類)	都道府県間
1990	0.236	0.173	2002	0.172		0.103
1991	0.252	0.153	2003	0.166		0.103
1992	0.256	0.153	2004	0.165		0.121
1993	0.243	0.152	2005	0.170		0.125
1994	0.224	0.150	2006	0.177		0.131
1995	0.218	0.139	2007	0.190		0.130
1996	0.215	0.123	2008	0.220		0.127
1997	0.209	0.134	2009	0.247		0.084
1998	0.179	0.120	2010	0.207		0.079
1999	0.160	0.105	2011	0.206		0.087
2000	0.161	0.107	2012	0.245	0.261	0.095
2001	0.183	0.104	2013		0.265	0.102

資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

注1：区分数によってミスマッチ指標の大きさが異なることから、各ミスマッチの水準を相互に比較することはできない。

注2：職業間の2012年以降は、新分類の職業分類による。旧分類の2012年は、新分類を旧分類に再集計された数値を使って作成した指標。

⑥ 留意点

本項のミスマッチ指標は、求人と求職の職種別構成比の相違の大きさ、同じく都道府県別構成比の相違の大きさを、それぞれ数値化

したものである。構成比の相違の大きさをみたものであって、求人と求職の総数の違いとは無関係である。前項の均衡失業率は、求人數から就職件数を除いた欠員数から求めたもので、必ずしも本項のミスマッチ指標と同じように動くものではない。例えば、ミスマッチ指標に変化はなくとも、均衡失業率が上昇する局面もあり得る。実際、2000年～2003年頃をみると、ミスマッチ指標は横這いであるが、均衡失業率は上昇している。